

# 自宅で「いきたい」を支えるために ～豊かな知識と技術を持った訪問看護師を育成します～



新卒・新任

訪問看護師のための

## 訪問看護 スタート アップ研修



### 募集要項 | 令和7年度

高知県立大学健康長寿研究センター  
高知県中山間地域等訪問看護師育成講座  
<https://www.u-kochi.ac.jp/site/homecare/>



#### 研修期間

中山間枠 新任スタンダードコース／中山間枠 新任セカンドコース

【前期】令和7年4月22日（火）～令和7年9月24日（水）

【後期】令和7年10月7日（火）～令和8年3月17日（火）

中山間枠 新任サードコース

【前期】令和7年4月22日（火）～令和7年7月23日（水）

【後期】令和7年10月7日（火）～令和7年12月24日（水）

新卒枠 令和7年4月22日（火）～令和8年3月17日（火）

全域枠 【前期】令和7年4月22日（火）～令和7年7月23日（水）

【後期】令和7年10月7日（火）～令和7年12月24日（水）

【通年】令和7年4月22日（火）～令和7年12月24日（水）

#### 申込期間

中山間枠【前期】／新卒枠／全域枠【前期】 【通年】

令和7年2月3日（月）～令和7年2月28日（金）

※全域枠 異動等やむを得ない事情の場合：令和7年4月18日（金）

中山間枠【後期】／全域枠【後期】

令和7年7月1日（火）～令和7年7月31日（木）

#### 受講料

無料

#### 修了要件

研修の3分の2以上を研修期間内に履修し、大学が定めた基準の看護実践ができること。  
\*修了された方には、修了証書をお渡しします。詳細はホームページからご確認ください。

<https://www.u-kochi.ac.jp/site/homecare/homecare2202.html>

#### 応募方法

応募に必要な書類をそろえて、それぞれの申込期間内に下記まで郵送してください。

- 受講申込書（様式1）
- 履歴書（様式2）
- 所属長または所属の看護責任者の推薦書（様式3）

※休職中などで推薦書の提出が困難な方はご相談ください。

※新卒者の推薦書には就職先の所属長による「応募者への期待」をご記入ください。

様式はホームページからもダウンロードできます。

<https://www.u-kochi.ac.jp/site/homecare/homecare2301.html>

#### 受講者決定について

申込期間終了後、電話にて所属長またはご本人に意思確認をさせていただきます。  
決定通知につきましては、各研修開始日の2週間前までに郵送にてお知らせいたします。

受講者の体験談はこちらをご覧ください

訪問看護スタートアップ研修



お申し込み/  
お問い合わせ

高知県立大学健康長寿研究センター「高知県中山間地域等訪問看護師育成講座」  
訪問看護スタートアップ研修 担当

〒781-8515 高知市池2751番地1 TEL:088-847-8815 FAX:088-847-8579  
E-mail : homecare@cc.u-kochi.ac.jp

# 令和7年度 訪問看護 スタート アップ研修

この研修では、高知県立大学の看護学部・社会福祉学部・健康栄養学部等の教員と協力機関が協働して新任や新卒等の訪問看護師育成にあたります。大学での講義・演習(35科目 138時間)と、受講者が所属する訪問看護ステーションでのOJT(実地研修)を組み合わせた研修を行い、修了後のフォローアップも行っています。

訪問看護を始めて2年目までの新任の方、看護師等養成施設を卒業されて初めて訪問看護に従事する新卒の方、看護経験に空白がある方で、訪問看護師を目指す方を対象としています。受講者のこれまでの看護経験や職場での知識・経験などの習得状況に応じて育成を進めていきます。

研修プログラムは、中山間枠(6ヶ月/3ヶ月)、新卒枠(12ヶ月)、全域枠(3ヶ月)から選択できます。中山間枠には「新任スタンダードコース」、「新任セカンドコース」、「新任サードコース」があり、受講者の経験年数や実践能力に応じてコースを選択できるようにしています。

- POINT 01** 少人数で学べます!
- POINT 02** 受講者の経験と習得状況に応じた個別プログラムです!
- POINT 03** 高機能シミュレーターを用いて訪問現場を再現した環境での演習が可能です!
- POINT 04** 専任教員が継続的にサポートします!
- POINT 05** オンライン研修にも対応します!  
※演習科目につきましては、原則対面で開催



## 枠別募集内容

### 中山間枠(前期・後期)

対象	高知県内の中山間地域に所在する、または、小児看護等専門領域の訪問看護ステーションに採用された新任(1~2年目)の看護職(准看護師含む)で、高知県健康政策部在宅療養推進課が認めた者
募集人数	前期 5名程度 後期 5名程度
受講スケジュール	● 新任スタンダードコース 6ヶ月 ● 新任セカンドコース 3ヶ月 ● 新任サードコース 3ヶ月 所属ステーション管理者等には、学習支援者研修会・検討会への参加を義務付け(新任サードコースは任意)

### 6ヶ月 新任スタンダードコース 対象:訪問看護経験年数が1年未満の者

前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月	ステーション所長・スタッフと同行訪問			ステーション所長・スタッフと同行訪問		
火	前週の振り返り、事例検討(9:30~16:30)			前週の振り返り、事例検討・コンサルテーション(9:30~16:30)		
水	講義/演習(9:30~16:30)			ステーション所長・スタッフと同行訪問		
木	講義/演習(9:30~16:30)			ステーション所長・スタッフと同行訪問		
金	ステーション所長・スタッフと同行訪問			専任教員を交えた事例検討・振り返りカンファレンスなど		

### 6ヶ月 新任セカンドコース 対象:訪問看護経験年数が原則1年以上2年未満の者

前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月						
火	前週の振り返り、事例検討(9:30~16:30)			[月1回]前週の振り返り、事例検討・コンサルテーション(9:30~16:30)		
水	講義/演習(9:30~16:30)					
木	講義/演習(9:30~16:30)					
金						

### 3ヶ月 新任サードコース 対象:訪問看護経験年数が原則1年以上2年未満の者

前期	4月	5月	6月	7月
後期	10月	11月	12月	
月				
火				
水	講義/演習(9:30~16:30)			
木	講義/演習(9:30~16:30)			
金				

※「新任セカンドコース」、「新任サードコース」は原則、訪問看護経験年数1年以上の新任の方が対象。事前審査あり(サードコースはセカンドコースよりさらに実践経験がある方で、看護師としての臨床経験年数、訪問看護師としての実践能力などに応じて総合的に判断。所属長に個別ヒアリングを実施します。)

### 新卒枠

対象	令和6年度末までに、看護師等養成所を卒業又は修了予定の者で、高知県内の訪問看護ステーションに採用された看護職(准看護師除く)で高知県健康政策部在宅療養推進課が認めた者
募集人数	2名
受講スケジュール	12ヶ月 所属ステーション管理者等には、学習支援者研修会・検討会への参加を義務付け

年間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月	ステーション所長・スタッフと同行訪問、時間差訪問				ステーション所長・スタッフと同行訪問							
火	前週の振り返り、事例検討(9:30~16:30)				前週の振り返り、事例検討(9:30~16:30)							
水	講義/演習(9:30~16:30)				前週の振り返り、事例検討(9:30~16:30)				ステーション所長、スタッフと同行訪問			
木	講義/演習(9:30~16:30)				ステーション所長・スタッフと同行訪問							
金	ステーション所長・スタッフと同行訪問、時間差訪問				専任教員を交えた事例検討・振り返りカンファレンスなど							



### 全域枠(前期・後期・通年)

対象	高知県内の訪問看護に従事している看護職(准看護師含む)及び訪問看護に従事することを希望している看護職(准看護師含む)病院・施設で入院支援に従事している看護師
募集人数	前期・後期・通年 20名程度
受講スケジュール	● 前期 3ヶ月 ● 後期 3ヶ月 ● 通年 6ヶ月

前期	4月	5月	6月	7月
後期	10月	11月	12月	
通年	4月~7月 / 10月~12月			
月				
火				
水	講義/演習(9:30~16:30)			
木	講義/演習(9:30~16:30)			
金				

### 訪問看護師・訪問看護を 学びたい方におすすめ

※2 通年コースは翌年度まで受講可能です。勤務のご都合で、当該年度での受講が難しい方は、ご相談ください。ただし、受講開始は前期からとなります。



※1 高知県の中山間地域で訪問看護に従事する職員を確保することを目的として、訪問看護ステーション事業者が、その採用した看護師等に高知県が指定する新人訪問看護師育成研修を受講させ、その後継続して訪問看護業務に従事させる場合に、当該研修受講期間中の人件費に対して予算の範囲内で高知県が補助金を交付するものです。